Nitto

Innovation for Customers

第153回
定時株主総会 招集ご通知

日 時／2018年6月22日（金曜日）午前10時
受付開始　午前 9 時

場 所／大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター
（北館　地下2階）

※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。

議 案

第1号議案　剰余金配当の件
第2号議案　取締役賞与支給の件
第3号議案　取締役9名選任の件
第4号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

80th anniversary

日東電工株式会社

証券コード6988

Mission

新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。

The Nitto Way

安全をすべてに優先

- あらゆる事故・災害をゼロにします。
- 全員参加で、安全で安心な職場を築きます。

お客様へ驚きと感動を提供

- お客様の期待を超える「こんなものが欲しかった」の声をひきだします。
- お客様と共に、社会への新しい価値を創造します。
- お客様の満足を起点とし、すべてのステークホルダーの繁栄につなげます。

変化の先取り

- 社会や市場の変化を感じられる現場に身を置きます。
- 変化を感じたら、素早く行動につなげます。
- 自分たちの強みを磨いて、お客様に一番に相談していただけるポジションを目指します。

新しい価値創造へのチャレンジ

- 失敗を恐れ何もしないより、たとえ一時は失敗したとしてもチャレンジし続けます。
- 変化を面白がり、好奇心を持って一歩前へ踏み出します。

スピーディーに動き、やると決めたらやりきる覚悟

- まず、最初に半歩踏み出してみて、動きながら考えます。
- オープンに情報を共有し、フェアに議論し、やると決めたら一致団結してチーム力でベストを尽くします。
- 日頃から、組織の壁や階層に捉われず、フランクで風通しがいいコミュニケーションに努めます。

絶え間ない自己変革

- 無・減・代の精神で、課題を先取りし、改革を実行、成長につなげます。
- 変化し続けることが成長への原点だと捉えて、自らが変化し続けます。
- 一人ひとりの変化が、全体の成長につながることを信じ、自分と未来に挑み続けます。

誠実な姿勢と多様性への理解と尊重

- 誠実さと謙虚さを行動の原点とし、ステークホルダーとの「尊敬と信頼」の構築に努めます。
- 世界の従業員の多様性を認識し、相手を許容し、尊重します。

経営理念



ブランドスローガン「Innovation for Customers」について

ブランドスローガン「Innovation for Customers」は、経営理念を象徴的に表す言葉です。
Nittoグループは常にお客様のことを第一に考えて、新しいものを生み出してきました。その思いが込められています。
Nittoグループは、この思いのもと、世界中で「The Nitto Way」を日々の行動に反映させ、これからも新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。

目 次

3 招集ご通知

7 株主総会参考書類

第1号議案 》 剰余金配当の件
第2号議案 》 取締役賞与支給の件
第3号議案 》 取締役9名選任の件
第4号議案 》 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

25 事業報告

49 連結計算書類

51 計算書類

53 監査報告書

証券コード：6988
2018年6月1日

大阪府茨木市下穂積一丁目1番2号
［本社事務所
大阪市北区大深町4番20号］
日東電工株式会社
取締役社長　髙﨑　秀雄

株主各位



第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆様には格別のご高配に預かりありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、第153回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本総会にご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**5ページから6ページまでのご案内**に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具



https://www.nitto.com/jp/ja/ir/



https://www.nitto.com/jp/en/ir/

ホームページによる開示について

■ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、**当社ホームページのIR情報サイト**に修正内容を掲載させていただきます。

■ 法令および当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項を**当社ホームページのIR情報サイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「6. 会社の体制および方針」
②連結計算書類の連結持分変動計算書　③連結計算書類の連結注記表
④計算書類の株主資本等変動計算書　⑤計算書類の個別注記表

なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類および計算書類のほか、上記①から⑤までの書類についても監査しております。会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類および計算書類のほか、上記②から⑤までの書類についても監査しております。

■ 本招集ご通知の英訳版は、**当社ホームページ（English版）のIR情報サイト**に掲載しております。

Notice of the 153rd ordinary general meeting of shareholders

日　時　2018年6月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場　所　大阪市北区大深町3番1号　グランフロント大阪ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター（北館　地下2階）
※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。

目的事項

報告事項

1. 第153期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
   事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金配当の件
第2号議案　取締役賞与支給の件
第3号議案　取締役9名選任の件
第4号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

■ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

■ 当日は軽装にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

Ⅰ．議決権の行使方法について

1 株主総会へ出席する場合

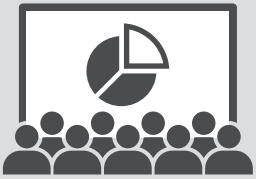

議決権行使書用紙を会場受付へ提出

株主総会開催日時
2018年６月22日(金)
午前10時

2 議決権行使書を郵送する場合



各議案の賛否を表示のうえ投函※

行使期限
2018年６月21日(木)
午後５時到着

3 インターネットによる議決権行使の場合

(パソコンまたは携帯電話)



議決権行使サイト
https://evote.tr.mufg.jp/
にて各議案の賛否を入力

【詳細は次ページをご参照ください】

行使期限
2018年６月21日(木)
午後５時まで

※議決権行使書により議決権を行使される場合、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

Ⅱ．機関投資家の皆様へ（議決権電子行使プラットフォームのご案内）

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）が、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。なお、行使期限は、インターネットによる議決権行使の場合と同様、2018年6月21日（木）午後5時までです。

Ⅲ．重複して行使された議決権の取扱いについて

1. 議決権行使書または電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、それぞれ最後のものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
2. インターネット等により議決権を行使された場合は、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスいただくことにより実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。



議決権行使サイトへアクセス

https://evote.tr.mufg.jp/

① 「次の画面へ」をクリック



ログインする

② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

③ 「ログイン」をクリック

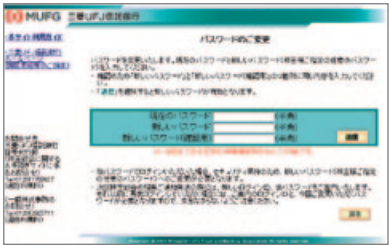

パスワードのご登録（ご変更）

④ 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力

⑤ 「送信」をクリック

議決権行使サイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

■ インターネットによる議決権の行使についてのお問合せは、下記までお願い申し上げます。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120－173－027（フリーダイヤル）

受付時間　9：00～21：00

第1号議案 剰余金配当の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとし、また財務体質の強化と技術革新や事業展開に備えた先行投資、内部留保にも配慮したうえ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案して配当を行っております。当事業年度の期末配当は、次のとおりといたしたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき80円をお支払いしておりますので、年間配当金は前事業年度に比べ10円増の160円となります。

期末配当に関する事項

1 **配当財産の種類**
金銭

2 **配当財産の割当てに関する事項およびその総額**
当社普通株式1株につき **80** 円
総額 **12,813,280,400** 円

3 **剰余金の配当が効力を生じる日**
2018年6月25日

（ご参考）年間配当金・連結配当性向の推移

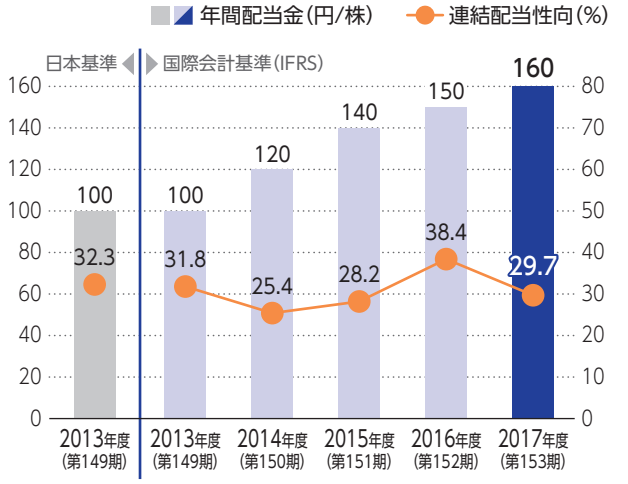

第2号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点における取締役9名のうち社外取締役を除く6名に対し、当事業年度の業績等を勘案し、取締役賞与として総額3億2,900万円を支給いたしたいと存じます。各人に対する具体的な金額、支払時期・方法等は取締役会に一任願いたいと存じます。

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（9名）の任期が満了し、佐藤廣士取締役は退任いたします。つきましては、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたします。

候補者は次のとおりであり、8名が再任候補、1名が新任候補であります。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位および担当
1	再任	髙崎 秀雄（たかさき ひでお）	代表取締役　取締役社長 CEO（グループ最高経営責任者） 兼　COO（グループ最高経営執行責任者）
2	再任	梅原 俊志（うめはら としゆき）	取締役　専務執行役員 CTO（グループ最高技術責任者） 兼　CIO（グループ最高情報責任者） 全社技術部門長
3	再任	武内 徹（たけうち とおる）	取締役　常務執行役員 CFO（グループ最高財務責任者）
4	再任	中平 泰史（なかひら やすし）	取締役　常務執行役員 基盤機能材料事業部門長
5	再任	富所 伸広（とどころ のぶひろ）	取締役　上席執行役員 情報機能材料事業部門長
6	再任	三木 陽介（みき ようすけ）	取締役　執行役員　副CTO ICT事業部門長 兼　全社技術部門副部門長・新規事業本部長
7	再任	古瀬 洋一郎（ふるせ よういちろう）	独立役員 社外取締役候補者	社外取締役
8	再任	八丁地 隆（はっちょうじ たかし）	独立役員 社外取締役候補者	社外取締役
9	新任	福田 民郎（ふくだ たみお）	独立役員 社外取締役候補者	

※各取締役候補者は、21ページ記載の当社「役員選任基準」を満たしております。
※各取締役候補者の個別の選任理由については各候補者の略歴を、また、社外取締役候補者については特記事項をご参照ください。



候補者番号

1 髙﨑 秀雄（たかさき ひでお）

（1953年8月11日生）

再任

所有する当社の株式の数	在任年数（本総会終結時）
12,800株	10年
当社との特別の利害関係	**取締役会出席回数**
なし	12回中12回
当社を除く重要な兼職先数	
0	

略歴

1978年 4月 当社に入社
2008年 6月 当社取締役　執行役員
2010年 6月 当社取締役　上席執行役員
2011年 6月 当社取締役　常務執行役員
2013年 6月 当社取締役　専務執行役員
2014年 4月 当社代表取締役　取締役社長
CEO　兼　COO
2016年 11月 当社代表取締役　取締役社長
CEO　兼　COO　兼　CTO
2017年 4月 当社代表取締役　取締役社長
CEO　兼　COO（現任）



候補者番号

2 梅原 俊志（うめはら としゆき）

（1957年9月3日生）

再任

所有する当社の株式の数	在任年数（本総会終結時）
2,000株	3年
当社との特別の利害関係	**取締役会出席回数**
なし	12回中12回
当社を除く重要な兼職先数	
0	

略歴

1984年 4月 当社に入社
2010年 6月 当社執行役員　オプティカル事業部門長
2013年 6月 当社上席執行役員
2014年 4月 当社上席執行役員
経営統括部門経営戦略統括部長・
調達統括部長
2014年 6月 当社上席執行役員
CIO（グループ最高情報責任者）
2015年 4月 当社上席執行役員　自動車材料事業部門長
2015年 6月 当社取締役　常務執行役員
2017年 4月 当社取締役　常務執行役員　CTO
2017年 6月 当社取締役　専務執行役員　CTO
2018年 4月 当社取締役　専務執行役員
CTO　兼　CIO（現任）



候補者番号

3 武内 徹（たけうち とおる）

（1959年1月1日生）

再任

所有する当社の株式の数	在任年数（本総会終結時）
6,100株	7年
当社との特別の利害関係	**取締役会出席回数**
なし	12回中12回
当社を除く重要な兼職先数	
0	

略歴

1981年 4月 当社に入社
2010年 6月 当社執行役員　経営統括部門経理統括部長
2011年 6月 当社取締役　執行役員　CFO
2014年 6月 当社取締役　上席執行役員　CFO
2015年 6月 当社取締役　常務執行役員　CFO（現任）



候補者番号

4 中平 泰史（なかひら やすし）

（1957年12月3日生）

再任

所有する当社の株式の数	在任年数（本総会終結時）
15,185株	3年
当社との特別の利害関係	**取締役会出席回数**
なし	12回中12回
当社を除く重要な兼職先数	
0	

略歴

1981年 4月 当社に入社
2013年 6月 当社執行役員　メンブレン事業部長
2013年 10月 当社執行役員　基盤機能材料事業部門長
2015年 6月 当社取締役　上席執行役員
基盤機能材料事業部門長
兼　営業統括部門長
2017年 6月 当社取締役　常務執行役員（現任）



候補者番号

5 富所 伸広（とどころ のぶひろ）

（1965年6月1日生）

再任

所有する当社の株式の数	在任年数（本総会終結時）
1,000株	1年
当社との特別の利害関係	**取締役会出席回数**
なし	10回中10回
当社を除く重要な兼職先数	
0	

略歴

1989年 4月 当社に入社
2013年 4月 情報機能材料事業部門情報機能材料事業部長
2015年 6月 当社執行役員
情報機能材料事業部門情報機能材料事業部長
2017年 4月 当社執行役員　情報機能材料事業部門長
2017年 6月 当社取締役　上席執行役員
情報機能材料事業部門長（現任）



候補者番号

6 三木 陽介（みき ようすけ）

（1965年6月19日生）

再任

所有する当社の株式の数	在任年数（本総会終結時）
1,100株	1年
当社との特別の利害関係	**取締役会出席回数**
なし	10回中10回
当社を除く重要な兼職先数	
0	

略歴

1993年 4月 当社に入社
2012年 7月 ICT事業部門HDD事業部長
2013年 7月 ICT事業部門ファインデバイス事業部長
2014年 4月 ICT事業部門半導体事業部長
2016年 1月 ICT事業部門副部門長・半導体事業部長
2016年 2月 ICT事業部門長
2016年 6月 当社執行役員　ICT事業部門長
2017年 4月 当社執行役員　副CTO
ICT事業部門長　兼
全社技術部門副部門長・新規事業本部長
2017年 6月 当社取締役　執行役員　副CTO
ICT事業部門長　兼
全社技術部門副部門長・
新規事業本部長（現任）



候補者番号

7 古瀬（ふるせ） 洋一郎（よういちろう）

(1941年11月4日生)

再任　独立役員　社外取締役候補者

所有する当社の株式の数	在任年数(本総会終結時)
2,000株	11年
当社との特別の利害関係	**取締役会出席回数**
なし	12回中12回
当社を除く重要な兼職先数	
3	

略歴

1964年 4月 ㈱住友銀行に入行
1989年 6月 同行取締役
1993年 10月 同行常務取締役（1996年6月退任）
1996年 6月 マツダ㈱専務取締役（2000年6月退任）
2001年 6月 三洋電機㈱取締役
2002年 6月 同社代表取締役副社長（2005年10月退任）
2006年 1月 エバンストン㈱代表取締役（現任）
2007年 6月 当社社外取締役（現任）
2010年 9月 Global Logistic Properties Limited取締役
2015年 7月 ペルミラ・アドバイザーズ㈱会長（現任）
2015年 10月 ㈱スシローグローバルホールディングス取締役（2016年12月退任）
2016年 3月 ㈱ナスタ社外取締役（現任）
2018年 1月 GLP PTE. Ltd顧問（現任）

【重要な兼職先】エバンストン株式会社、ペルミラ・アドバイザーズ株式会社、GLP PTE. Ltd

社外取締役候補者に関する特記事項

①社外取締役候補者とした理由

当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、上場企業の取締役、代表取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。
今後も、これらの見識・経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

③独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は21ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



候補者番号

8 八丁地（はっちょうじ） 隆（たかし）

（1947年1月27日生）

再任　独立役員　社外取締役候補者

所有する当社の株式の数	在任年数（本総会終結時）
0株	3年
当社との特別の利害関係	**取締役会出席回数**
なし	12回中12回
当社を除く重要な兼職先数	
2	

略歴

1970年 4月 ㈱日立製作所に入社
2003年 6月 同社執行役常務
2004年 4月 同社執行役専務
2006年 4月 同社代表執行役　執行役副社長（2007年3月退任）
2007年 6月 ㈱日立総合計画研究所代表取締役社長（2009年3月退任）
2009年 4月 ㈱日立製作所代表執行役　執行役副社長（2011年3月退任）
2011年 4月 日立アメリカ社取締役会長（2015年3月退任）
2011年 6月 ㈱日立製作所取締役（2015年6月退任）
2015年 6月 同社アドバイザー（2016年6月退任）
2015年 6月 当社社外取締役（現任）
2017年 6月 丸紅㈱社外監査役（現任）
2017年 6月 コニカミノルタ㈱社外取締役（現任）

【重要な兼職先】丸紅株式会社、コニカミノルタ株式会社

社外取締役候補者に関する特記事項

①社外取締役候補者とした理由

当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、上場企業の代表執行役、取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識・経験に基づく有用な意見をいただいております。
今後も、これらの見識・経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②責任限定契約の状況

当社は、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、再任された場合には、この契約を継続する予定であります。

③独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は21ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



候補者番号

9 福田 民郎（ふくだ たみお）

（1948年6月19日生）

新任　独立役員　社外取締役候補者

所有する当社の株式の数	在任年数（本総会終結時）
200株	—
当社との特別の利害関係	**取締役会出席回数**
なし	—
当社を除く重要な兼職先数	
1	

略歴

1989年 4月　韓国三星電子㈱デザイン顧問（1999年3月退任）
1999年 4月　京都工芸繊維大学大学院教授
2013年 4月　京都工芸繊維大学名誉教授（現任）

【重要な兼職先】京都工芸繊維大学

社外取締役候補者に関する特記事項

①社外取締役候補者とした理由

デザインを専門とする大学教授として、当社のコーポレートブランドの確立に助言をいただいた実績に加え、企業の顧問として経営に携わった経験に基づき、当社の経営全般に対する助言・提言を行っていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②責任限定契約の状況

当社は、同氏が選任された場合、同氏との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

③独立性の判断根拠

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は21ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件

現在、当社の取締役の報酬体系は、固定報酬としての基本報酬、短期的業績連動報酬としての役員賞与および中長期的業績連動報酬としての株式報酬型ストックオプション（2004年導入）の3本立ての構成としております。

今般、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という）の中長期的な業績向上および企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役の報酬体系を次のとおり再整理したいと存じます。

①固定報酬としての基本報酬（現行どおり）

②短期的業績連動報酬としての取締役賞与（現行どおり）

③株式報酬型ストックオプションに代わる中長期的業績連動報酬として、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という）を割り当てる「譲渡制限付株式報酬」を導入

④新たな中期的業績連動報酬として、当社業績等の中期的な数値目標を当社取締役会においてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成度合いに応じた当社普通株式を交付する「業績連動型株式報酬」を導入

（ご参考）

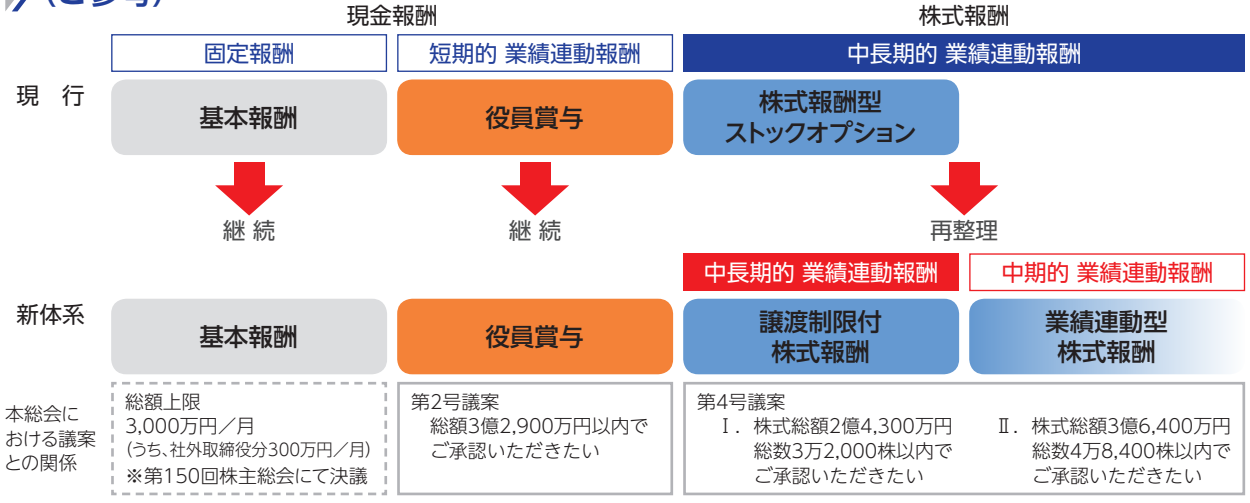

なお、社外取締役および監査役の報酬体系につきましては、その役割等を勘案し、従来と同様、固定報酬のみによって構成するものといたします。

上記の対象取締役の報酬体系の再整理に伴い、当社は、次のとおり、対象取締役の報酬等の額の改定をいたしたく存じます。

当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、2015年6月19日開催の当社第150回定時株主総会でご承認いただいた「月額3,000万円以内（うち社外取締役分300万円以内）」の月額報酬の額とは別枠として、現行の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に代えて、対象取締役に対し、上記③の譲渡制限付株式報酬に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額2億4,300万円以内とするとともに、新たな中期的業績連動報酬として、対象取締役に対し、上記④の業績連動型株式報酬に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額3億6,400万円以内として設定いたしたいと存じます。

また、譲渡制限付株式報酬および業績連動型株式報酬に関する報酬等の支給は、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

なお、現在の当社の取締役は9名（うち社外取締役3名）であり、第3号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

【本議案の内容】

Ⅰ．譲渡制限付株式報酬の概要

1．譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3．に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2．譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数32,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3．譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、30年間（以下、「譲渡制限期間」という）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という）の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、譲渡制限期間が満了する前に、当該対象取締役が死亡、または当社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任もしくは退職したときにおいて、当社取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 譲渡制限付株式の無償取得

①当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員および使用人のいずれの地位からも退任または退職したときには、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、

本割当株式を当然に無償で取得する。

②当社は、本割当株式のうち、上記（1）の譲渡制限期間が満了した時点において上記（2）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、これを当然に無償で取得する。

③その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式割当契約に定めるところによる。

（4）組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（ご参考）譲渡制限付株式報酬の当社の執行役員への適用

当社は、本株主総会終結の時以降、上記と同様の譲渡制限付株式報酬を、当社の執行役員に対して割り当てる予定です。

Ⅱ．業績連動型株式報酬の概要

1．業績連動型株式報酬の仕組み

業績連動型株式報酬の具体的な仕組みは以下のとおりとする。

①当社は、各対象取締役に交付する当社普通株式の数（以下、「交付株式数」という）の具体的な算出にあたって必要となる各数値目標（営業利益、ROE等から設定し、連結指標を含むものとする）やその達成度合いに応じた支給率の算定方法等を当社取締役会において決定する。

②当社は、連続する3事業年度（以下、「対象期間」という。なお、当初の対象期間は、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、以後も、本株主総会で承認を受けた範囲内で、2019年3月31日に終了する事業年度の翌事業年度以降の各事業年度において、それぞれ当該事業年度を最初の事業年度とした連続する3事業年度を新たな対象期間とする業績連動型株式報酬の実施を予定）の経過後、当該対象期間における当社業績等の各数値目標の達成度合いに応じて算定される支給率等に基づき、各対象取締役に対する交付株式数を当社取締役会において決定する。

③当社は、上記②で決定された各対象取締役に対する交付株式数に応じて、各対象取締役に対し、現物出資に供するための金銭報酬債権を支給する。なお、当社普通株式の1株当たりの払込金額については、対象期間中の最終事業年度の最終営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とならない範囲内で当社取締役会において決定する。

④各対象取締役は、当社による新株式発行または自己株式の処分に際して、現物出資に供するため上記③で支給された金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により当社に給付することにより、当社普通株式の割当てを受ける。

2．業績連動型株式報酬に基づく交付株式数の算定方法

当社は、以下の計算式に基づき交付株式数を算定する。

【交付株式数の計算式】

交付株式数（※1）＝各対象取締役に係る基準交付株式数（※2）×支給率（※3）

（※1）計算の結果生じる100株未満の端数は、100株単位に切り捨てる。

（※2）各対象取締役の職位等を考慮して、当社取締役会において決定する。

（※3）当社業績等の各数値目標の達成度合いに応じて、当社取締役会において決定する算定方法により0%から150%の範囲で算定される。

当社が上記1．④において対象取締役に交付する当社普通株式の総数は、各対象期間において48,400株を上限とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社の発行済株式総数が、株式併合、株式分割および株式無償割当て等によって増減した場合には、当該交付する普通株式の総数の上限および各対象取締役に

対する交付株式数は、その比率に応じて調整される。

また、上記計算式に定める数の当社普通株式の交付を行うことにより、上記に定める金銭報酬債権の総額の上限または上記の交付する当社普通株式の総数の上限を超えるおそれがある場合には、当該金銭報酬債権の総額の上限および交付する当社の普通株式の数の上限を超えない範囲で、各対象取締役に対する交付株式数を、按分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により減少させる。

3．対象取締役に対する当社普通株式の交付要件

業績連動型株式報酬においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合に、各対象取締役に対して当社普通株式を交付する。当社が当社普通株式を交付する際は、当社による新株式発行または自己株式の処分の方法により行われ、当社普通株式を交付する対象取締役および交付株式数は、以下の①ないし③の株式交付要件および上記2．記載の算定方法に従い、対象期間経過後の当社取締役会において決定する。

①対象期間中に対象取締役が継続して当社の取締役（社外取締役を除く）の地位にあったこと

②当社取締役会において定める一定の非違行為がなかったこと

③その他業績連動型株式報酬としての趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を充足すること

なお、対象期間中に当社の取締役（社外取締役を除く）を退任した者および対象期間中に新たに当社の取締役（社外取締役を除く）に就任した者に対しては、当該対象期間に係る業績連動型株式報酬を交付しないものとする。また、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当該対象期間に係る業績連動型株式報酬を交付しないものとする。

（ご参考）取締役・監査役の指名および報酬について

取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっては、下記の役員選任基準を定め、当該基準を満たす者を適任者として指名しております。

また、社外取締役および社外監査役の指名を行うに当たっては「役員選任基準」に加え、「独立社外役員の選任基準」を定め、当該基準に満たす者を適任者として指名しております。また、当社の取締役または監査役としての役割・責務を適切に遂行するために必要となる時間・労力を確保するため、社外取締役および社外監査役が他社の役員等を兼任する場合には、適切な兼任状況であることに留意しております。

役員選任基準

これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、それに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられること。（なお、当社では、この要件を満たす者を『Nitto Person』という）

独立社外役員の選任基準

1. 当社および当社グループ会社の業務執行者等（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）でなく、かつ、過去にもあったことがないこと。
2. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主）の重要な業務執行者等（取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員その他の重要な使用人）でないこと。
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者等でないこと。
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額または受取額が、連結総売上高の2%超）の重要な業務執行者等でないこと。
5. 当社の主要な借入先（直近事業年度における連結借入総額が、連結総資産の2%超）の重要な業務執行者等でないこと。
6. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結総売上高の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家または研究・教育専門家でないこと。
7. 当社および当社グループ会社の業務執行者等の親族関係（3親等以内または同居親族）でないこと。
8. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断されないこと。

「重要な兼職」の判断基準

1. 該当役員（候補者）が上場会社またはそれに準ずる株式会社の役員等である場合の兼職先
2. 該当役員（候補者）が上記1. 以外の法人の代表者であり、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の兼職先
3. 該当役員（候補者）が専門職（教授、弁護士、会計士等）であって、その専門職として行う職務が当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の主たる兼職先
4. 当社の独立社外役員の選任基準において独立性の判断に影響を与える兼職先
5. その他、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える兼職先

MEMO

MEMO

1. 当社グループの現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

売上収益	8,562億6千2百万円	前年度比	11.5%増
営業利益	1,257億2千2百万円	前年度比	35.8%増
親会社の所有者に帰属する当期利益	873億7千7百万円	前年度比	37.7%増

当事業年度における経済環境は、実体経済としては、前事業年度からの景気拡大基調が継続したことや、各種経済指標も良好であったことから、世界的に成長傾向にありました。国内でも良好な雇用環境や人手不足を背景とした効率化投資などが続き、緩やかながらも堅調に拡大しました。しかしながら、2018年に入ると、株式市場では、米国の良好な雇用の状況が米ドル金利上昇を加速させるのではとの懸念や、米中などの保護主義的な動きに対する警戒感の高まりから、先進国において高値圏からの大きな調整に入りました。このような経済環境のもと、当社グループは、主力であるオプトロニクスでは、変化の激しいスマートフォン市場でのディスプレイの大きな変化に対応し、付加価値の高い新たな製品を投入することで、前事業年度から大きく業績を伸ばすことができました。インダストリアルテープでも、エレクトロニクス業界をはじめ、幅広い産業用途で収益を拡大させています。ライフサイエンスでは、これまで収益を牽引してきた核酸医薬の受託製造事業において、お客様の新薬開発中止の影響を受け、業績面では減速となったものの、核酸医薬の創薬開発では着実な進展を見せています。

以上の結果、売上収益は前事業年度と比較し11.5%増（以下の比較はこれに同じ）の8,562億6千2百万円となりました。また、営業利益は35.8%増の1,257億2千2百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は37.7%増の873億7千7百万円となりました。

(2) 事業区分別の概況

インダストリアルテープ

主要製品：基盤機能材料(接合材料、保護材料等)、自動車材料

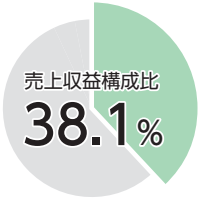

売上収益 3,391億9千5百万円
前年度比 9.3% 増

営業利益 343億5千7百万円
前年度比 25.2% 増

■ 売上収益の推移

(単位：百万円)

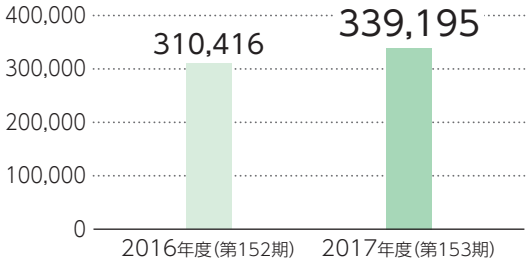

自動車材料は、構造材料などでは主要市場における自動車生産台数の減少の影響を受けましたが、電気自動車向けなど、車の電装化に向けた新規製品の受注活動を拡大させました。基盤機能材料では、スマートフォン向け構造接着両面テープや電子部品製造工程用のプロセス材料などのエレクトロニクス関連製品が業績を大きく牽引し、さらにエアフィルター用途などのふっ素多孔質材料や保護材料なども着実に収益を伸ばしたことにより、当セグメント全体の収益性向上に貢献しました。

以上の結果、売上収益は3,391億9千5百万円（9.3%増）、営業利益は343億5千7百万円（25.2%増）となりました。

オプトロニクス

主要製品：情報機能材料、プリント回路、プロセス材料

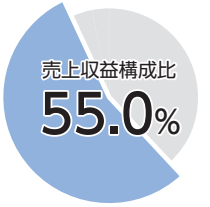

売上収益 4,906億3千2百万円
前年度比 17.0% 増

営業利益 925億4千8百万円
前年度比 91.0% 増

■ 売上収益の推移

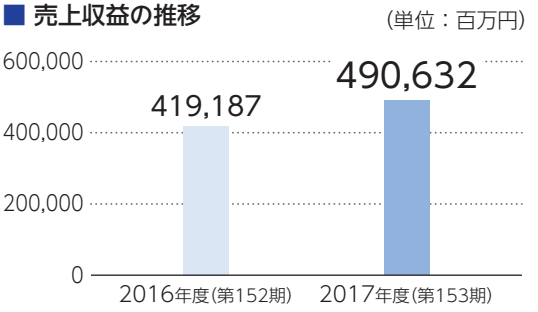

情報機能材料では、有機ELディスプレイを用いたスマートフォン向けで、製品の材料構成や製造プロセスの変化に対応した、タッチパネル用の透明導電性フィルムや透明粘着シートなどの新製品が業績を大きく牽引しました。プリント回路やプロセス材料も付加価値の高い製品を供給するとともに、構造改革も進め、収益性をさらに高めました。当セグメントは2018年に入り、通常の季節調整に加え、スマートフォン需要が減速しましたが、前事業年度から大きく収益を拡大させることができました。

以上の結果、売上収益は4,906億3千2百万円（17.0%増）、営業利益は925億4千8百万円（91.0%増）となりました。

ライフサイエンス

主要製品：医療関連材料

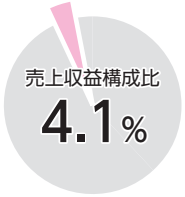

売上収益

361億7千1百万円

前年度比 18.6% 減

営業利益

59億8千5百万円

前年度比 71.8% 減

■ 売上収益の推移

(単位：百万円)

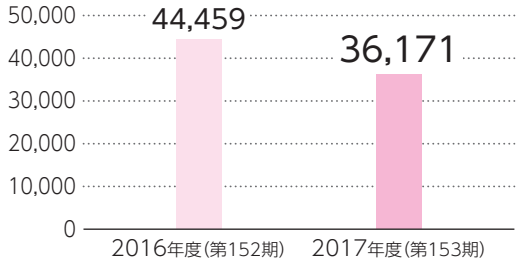

ライフサイエンス事業では、核酸医薬の受託製造事業において、お客様の新薬開発中止を受け、収益面で影響を受けました。この受託案件では、契約に基づき支払われるものの一部について収益認識をしましたが、前事業年度との比較では、セグメント全体の収益は大きく減少しています。一方で、核酸医薬の創薬開発ではライセンスを供与した肝硬変治療薬、さらに独自で開発を進めている肺線維症治療薬がいずれも次の治験フェーズに入り、着実な進展を遂げています。

以上の結果、売上収益は361億7千1百万円（18.6%減）、営業利益は59億8千5百万円（71.8%減）となりました。

その他

主要製品：高分子分離膜、その他製品

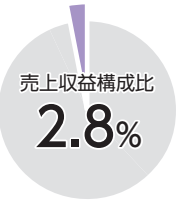

売上収益

252億7千9百万円

前年度比 2.9% 減

営業損失

1億4千万円

前年同期は
営業利益6千1百万円

■ 売上収益の推移

(単位：百万円)

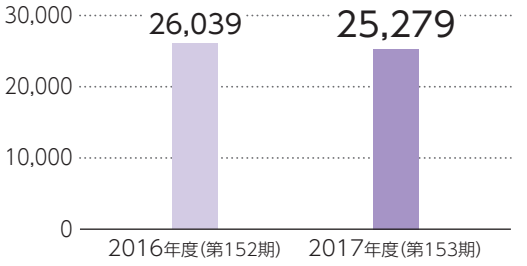

メンブレン（高分子分離膜）では、当事業年度を通じ、成長セグメントへの注力や収益性の向上に向けた構造改革を着実に進めてきました。環境規制の厳しい地域に向けた水資源の再生用途で、効率性の高い新製品を投入し、環境関連事業を拡大していきます。なお、当セグメントには未だ十分な売上収益を伴っていない新規事業が含まれています。

以上の結果、売上収益は252億7千9百万円（2.9%減）、営業損失は1億4千万円（前年同期は営業利益6千1百万円）となりました。

（単位：百万円）

事業区分	2017年度（当事業年度）		2016年度（前事業年度）
	売上収益（前事業年度比）		売上収益
インダストリアルテープ	339,195	（ 9.3%増）	310,416
オプトロニクス	490,632	（17.0%増）	419,187
ライフサイエンス	36,171	（18.6%減）	44,459
その他	25,279	（ 2.9%減）	26,039
全社・消去	△35,016	—	△32,392
合計	856,262	（11.5%増）	767,710

(注)売上収益構成比は、全社・消去を含まずに算出しております。

(3) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は、総額471億9千3百万円を実施しました。

各セグメント別の状況は次のとおりであります。

インダストリアルテープにおいては、関東事業所におけるふっ素多孔質材料の生産能力増強など183億5千6百万円を実施しました。オプトロニクスにおいては、新型偏光板の中国における工場建設など169億9千4百万円を実施しました。ライフサイエンスにおいては、北米における生産能力増強を中心に54億7千6百万円を実施しました。その他においては、北米におけるメンブレン（高分子分離膜）の自動化設備など22億7千7百万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は40億8千7百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、有利子負債を極力削減する取組みを行っております。その結果、当事業年度の連結有利子負債は前事業年度末に比べ4千8百万円減少し、40億4千9百万円となりました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、今年10月に創立100周年を迎えます。この記念すべき節目を越え、次の100年に向けてより一層の成長を実現していくためには、当社の強みである技術力によってお客様の価値創造に貢献し、激しい変化をチャンスに変えていくことが重要であると認識しています。

情報技術などが飛躍的に革新する今日、当社グループは社内外の様々な技術や情報をコンバージェンス（融合）させることで新たな価値を創出します。また、従来のビジネスモデルやものづくりに拘らず、新しい手法や考え方を取り入れながら、次の100年も世界中の様々な領域で「Innovation for Customers」を実現していきます。

セグメント別においては、それぞれ次の取組みを重点的に実施します。

・インダストリアルテープ

基盤機能材料では、既存事業の構造改革を進める一方、プロセス材料やふっ素多孔質材料の生産能力増強により、付加価値の高い製品を拡充しました。市場変化や顧客ニーズにいち早く対応するとともに、他事業との連携による新製品創出なども積極的にチャレンジしていきます。自動車材料を含むトランスポーテーション事業では、海外エリア毎に、拠点による供給体制の最適化を推進し、収益を改善するとともに、次世代自動車分野や自動車以外のモビリティ分野での新製品開発に取り組み、市場の変化とニーズに応えていきます。

・オプトロニクス

情報機能材料では、業界トップの技術力に磨きをかけるとともに、合理化を徹底し高収益事業の維持拡大を目指します。また、既存事業の技術供与や材料、製造技術などの知的財産を用いた新たなビジネスモデルを拡大していきます。プリント回路およびプロセス材料においては、HDD（ハード・ディスク・ドライブ）・半導体メモリ向けの既存事業のシェア拡大と微細回路の他用途展開によるポートフォリオ変革に取り組んでいきます。

・ライフサイエンス

ライフサイエンス事業では、後期臨床や新薬承認を追い風にますます活発化している核酸創薬分野において、新規顧客開拓を強化し受託製造事業のシェアを拡大するとともに、創薬事業では、線維症および難治性のがん治療薬領域で研究開発を推進し、新たな事業の柱として育てていきます。

・その他

メンブレン（高分子分離膜）では、品質マネジメント強化など事業基盤の改革を進め、従来用途で高品質製品を提供していくとともに、エネルギー分野などの高成長セグメントでの事業拡大により、収益性向上に向けて取り組んでいきます。新規事業では、プラスチック光ケーブルをはじめ、開発中案件の一刻も早い事業化を目指します。

(6) 財産および損益の状況の推移

区　分	日本基準	国際会計基準(IFRS)				
	2013年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度(当事業年度)
売上収益 (百万円)	749,835	749,504	825,243	793,054	767,710	856,262
営業利益 (百万円)	72,254	72,503	106,734	102,397	92,589	125,722
経常利益 (百万円)	71,658	—	—	—	—	—
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	51,018	51,892	77,876	81,683	63,453	87,377
基本的1株当たり当期利益 (円)	309.29	314.59	471.75	495.23	390.94	538.99
配当性向 (%)	32.3	31.8	25.4	28.2	38.4	29.7
ROA(資産合計親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	6.7	6.8	9.5	9.7	7.4	9.6
ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	10.1	10.5	13.7	13.3	10.0	13.0
営業利益率 (%)	9.6	9.7	12.9	12.9	12.1	14.7
資産合計 (百万円)	781,352	783,583	855,433	825,905	879,899	937,796
資本合計 (百万円)	527,299	524,552	615,776	617,891	654,421	693,995
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,172.03	3,159.87	3,705.96	3,785.91	4,027.57	4,328.50
親会社所有者帰属持分比率 (%)	67.0	66.5	71.5	74.4	74.3	73.9
減価償却費 (百万円)	43,188	43,223	45,662	48,537	48,556	49,283
設備投資額 (百万円)	75,814	75,814	56,721	60,420	36,538	47,193
研究開発費 (百万円)	28,573	28,444	28,240	32,120	30,366	31,243
為替レート(計上レート) (1米ドル=円)	99.93	99.93	109.00	120.17	108.88	110.83

(注) 1. 当社グループは2014年度から国際会計基準(IFRS)を導入しています(移行日2013年4月1日)。これに伴い、2013年度の数値についてもIFRSに基づいて表示しております。
2. 財産および損益の状況の推移については、国際会計基準(IFRS)による用語に基づいて表示しております。
3. 「配当性向」は、第153回定時株主総会第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払われる配当予定額により算出しております。

（ご参考）

売上収益

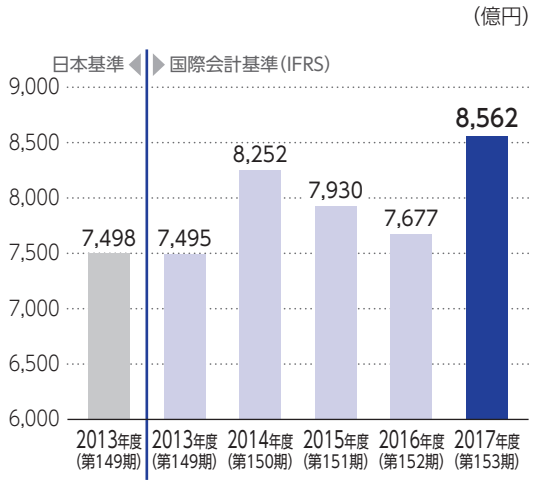

営業利益・営業利益率

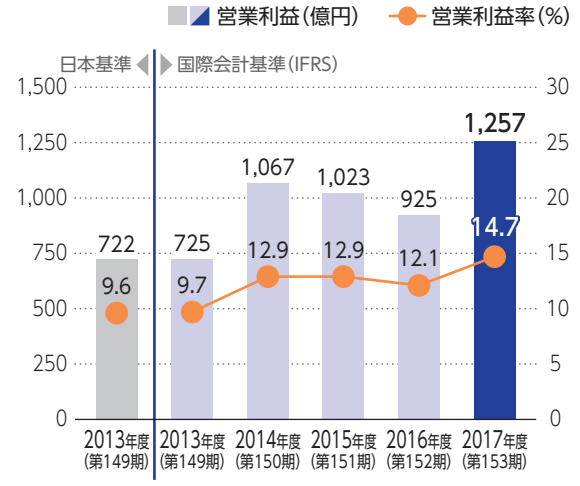

親会社の所有者に帰属する当期利益・ROE

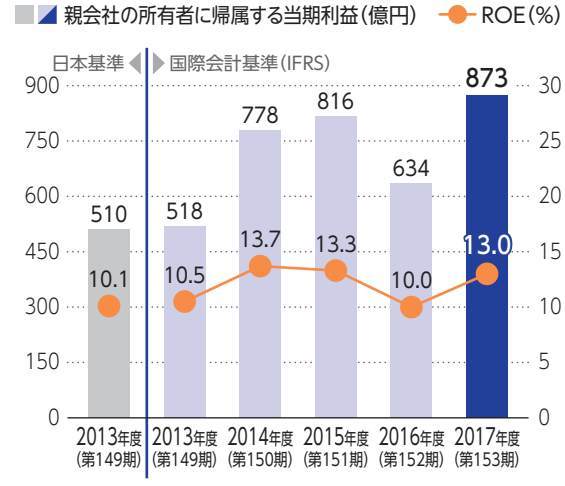

資産合計・ROA

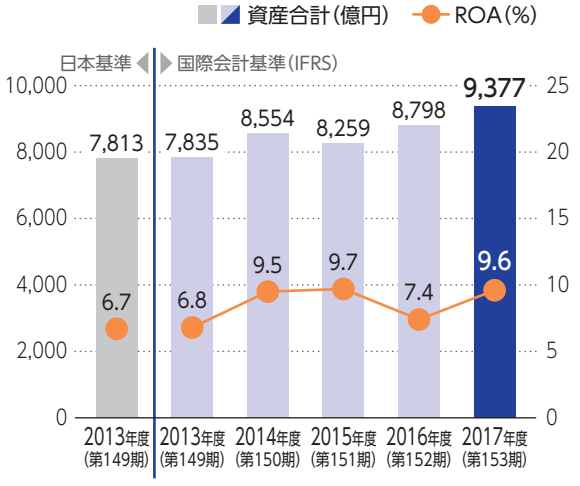

(7) 主要な拠点および重要な子会社の状況（2018年3月31日現在）

①当社グループの主要な拠点

Korea Optical High Tech Co., Ltd.（韓国 亀尾）
Korea Nitto Optical Co., Ltd.（韓国 平澤）
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.（中国 上海）
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.（中国 上海）
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.（中国 深圳）
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.（中国 香港）
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.（台湾 台中）
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.
（タイ アユタヤ）



Nitto EMEA NV
（ベルギー ルーヴェン）



Nitto Denko（Singapore）Pte. Ltd.
（シンガポール クイーンズタウン）



Nitto Denko（China）Investment Co., Ltd.
（中国 上海）

（ご参考）グローバル拠点

世界28ヵ国・地域94社のNittoグループ

Europe	America	East Asia	South Asia	Japan
欧州	米州	東アジア	南アジア	日本
15社	13社	27社	19社	20社

（注）上記の社数には日東電工株式会社を含み、清算中を含む重要性の低い8社を含んでおりません。

日昌株式会社
（大阪市北区）

当社

本社（大阪市北区）

事業所（工場、研究所）
- 東北（宮城県大崎市）
- 関東（埼玉県深谷市）
- 豊橋（愛知県豊橋市）
- 亀山（三重県亀山市）
- 滋賀（滋賀県草津市）
- 茨木（大阪府茨木市）
- 尾道（広島県尾道市）

支店
- 東京（東京都品川区）
- 名古屋（名古屋市中区）
- 大阪（大阪市中央区）
- 九州（福岡市博多区）





Nitto, Inc.
（アメリカ レイクウッド）

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日昌株式会社	百万円 500	100.0%	インダストリアルテープの製造・加工・販売
Nitto EMEA NV	千ユーロ 212,282	100.0	欧州におけるグループ会社の管理
Nitto, Inc.	千米ドル 0	100.0	米州におけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの製造・加工・販売等
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	千人民元 925,394	100.0	中国におけるグループ会社の管理
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	千新台湾ドル 568,003	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	百万韓国ウォン 84,365	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
Korea Optical High Tech Co., Ltd.	百万韓国ウォン 22,000	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	千香港ドル 13,826	100.0	インダストリアルテープ、オプトロニクスの販売
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 89,981	100.0 (24.5)	オプトロニクスの製造・加工・販売
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 568,925	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	千人民元 50,000	100.0 (100.0)	インダストリアルテープ、オプトロニクス、 その他の販売
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	千米ドル 55,770	100.0	南アジアにおけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの販売
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	千タイバーツ 460,000	100.0 (100.0)	オプトロニクスの製造・加工・販売

(注)出資比率欄の( )内数字は、間接出資比率であります。

(8) 使用人の状況 (2018年3月31日現在)

	使用人の数	前年度末比
当社グループ	26,310名	349名減
うち当社	5,269名	105名増

(注)使用人の数には、使用人兼務役員および臨時雇用者を含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

2. 株式に関する事項（2018年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数　400,000,000株

（2）発行済株式の総数　173,758,428株
（うち、自己株式の数　13,592,423株）

（3）株主数　35,847名

（4）大株主（上位10名）

（ご参考）所有者別分布状況

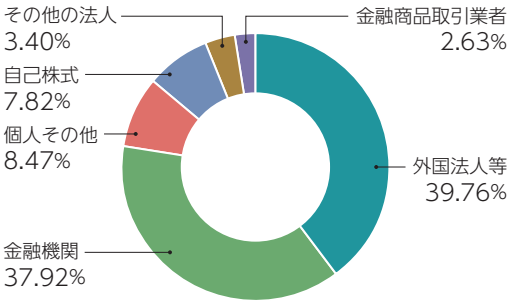

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	24,774千株	15.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,234	8.89
JP MORGAN CHASE BANK 380055	7,043	4.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3,250	2.03
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,097	1.93
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,057	1.91
JP MORGAN CHASE BANK 380634	2,921	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,886	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	2,532	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	2,476	1.55

(注) 1. 当社は自己株式13,592,423株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。
3. 次のとおり大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2018年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。

三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者の計3名	11,964,700株（2017年3月15日現在）
株式会社三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者の計3名	8,699,710株（2017年7月24日現在）
野村アセットマネジメント株式会社	13,537,000株（2018年2月15日現在）
ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者の計10名	14,524,891株（2018年4月30日現在）

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名　称	株式報酬型ストックオプション
新株予約権の数	761個 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式　76,100株
行使価額（行使時の1個当たり払込金額）	100円
行使期間	・発行日の翌日から30年後まで ・当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間
保有者数および個数	取締役　6名 761個

(注) 上記新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として取締役に割り当てたものです。なお、社外取締役および監査役は、新株予約権の付与対象者ではありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名　称	2017年8月発行 株式報酬型ストックオプション
新株予約権の数	94個 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式　9,400株
行使価額（行使時の1個当たり払込金額）	100円
行使期間	2017年8月2日から2047年8月1日まで 当社の執行役員が当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの期間。ただし、新株予約権者が当社の執行役員であって、かつ当社との間に雇用契約がある場合には、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日または当該雇用契約が終了した日の翌日のうちいずれか遅い日を権利行使開始日とする。
交付された者の数および交付された個数	当社使用人　11名 94個

(注) 上記新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として当社使用人（執行役員）に割り当てたものです。なお、当社使用人には当社の役員を兼ねている者を含めておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（2018年3月31日現在）

氏　名	地位、担当および重要な兼職の状況	
髙　﨑　秀　雄	代表取締役 取締役社長	CEO（グループ最高経営責任者） 兼　COO（グループ最高経営執行責任者）
梅　原　俊　志	取締役	専務執行役員　CTO（グループ最高技術責任者） 全社技術部門長
武　内　　徹	取締役	常務執行役員　CFO（グループ最高財務責任者）
中　平　泰　史	取締役	常務執行役員 基盤機能材料事業部門長　兼　営業統括部門長
富　所　伸　広	取締役	上席執行役員 情報機能材料事業部門長
三　木　陽　介	取締役	執行役員　副CTO ICT事業部門長 兼　全社技術部門副部門長・新規事業本部長
古　瀬　洋一郎	社外取締役	エバンストン株式会社（代表取締役） ペルミラ・アドバイザーズ株式会社（会長） GLP PTE. Ltd（顧問）
八丁地　　隆	社外取締役	丸紅株式会社（社外監査役） コニカミノルタ株式会社（社外取締役）
佐　藤　廣　士	社外取締役	株式会社神戸製鋼所（相談役） 公益社団法人関西経済連合会（副会長） 大日本住友製薬株式会社（社外取締役） 住友電気工業株式会社（社外取締役）
神　崎　正　巳	常勤監査役	
丸　山　景　資	常勤監査役	
寺　西　正　司	社外監査役	株式会社三菱東京UFJ銀行（名誉顧問） 月島機械株式会社（社外取締役）
豊　田　正　和	社外監査役	株式会社村田製作所（社外取締役） 財団法人日本エネルギー経済研究所（理事長） キヤノン電子株式会社（社外取締役）
白　木　三　秀	社外監査役	早稲田大学政治経済学術院（教授）

(注)1. 2018年4月1日、取締役の地位および担当が次のとおり変更となりました。

氏　名		地位および担当
梅　原　俊　志	取締役	専務執行役員　CTO　兼　CIO（グループ最高情報責任者） 全社技術部門長
中　平　泰　史	取締役	常務執行役員 基盤機能材料事業部門長

2. 常勤監査役丸山景資氏は、長年にわたり当社経営企画・事業開発・監査部門で業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社と、社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間には特別の関係はありません。
5. 2017年6月16日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって、谷口喜弘氏は常勤監査役を辞任いたしました。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　名	主な活動状況
1. 社外取締役	
古　瀬　洋一郎	出席の状況　取締役会　100%（12回／12回） 主な発言状況　主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っている。
八丁地　　隆	出席の状況　取締役会　100%（12回／12回） 主な発言状況　主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っている。
佐　藤　廣　士	出席の状況　取締役会　 80%（ 8回／10回） 主な発言状況　主に経験豊富な企業経営者の観点から発言を行っている。
2. 社外監査役	
寺　西　正　司	出席の状況　取締役会　100%（12回／12回）　監査役会　100%（13回／13回） 主な発言状況　主に金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見に基づき発言を行っている。
豊　田　正　和	出席の状況　取締役会　100%（12回／12回）　監査役会　100%（13回／13回） 主な発言状況　主に経済産業分野における高い見識と豊富な経験に基づき発言を行っている。
白　木　三　秀	出席の状況　取締役会　100%（12回／12回）　監査役会　100%（13回／13回） 主な発言状況　主に学識経験者としての高い見識に基づき発言を行っている。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	役員賞与	新株予約権(株式報酬型ストックオプション)	
取締役(社外取締役を除く)	688	248	329	110	7
社外取締役	36	36	—	—	4
監査役(社外監査役を除く)	67	67	—	—	3
社外監査役	32	32	—	—	3

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名(うち、社外取締役1名)および監査役1名(社外監査役ではありません)を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は上記報酬等と別枠でありますが、当事業年度は使用人分給与の支給はありません。
3. 取締役の基本報酬の限度額は、第150回定時株主総会において、月額30百万円(うち社外取締役分3百万円以内)と決議いただいております。また、監査役の基本報酬の限度額は、第139回定時株主総会において、月額12百万円と決議いただいております。
4. 役員賞与額は、第153回定時株主総会第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額であります。
5. 新株予約権(株式報酬型ストックオプション)につきましては、第152回定時株主総会でご承認いただいたものであります。
6. 上記表のほか、46百万円を支給しております。これは、当事業年度に退任した取締役1名(社外取締役ではありません)に対して精算した退職慰労金44百万円(第139回定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴うもの)と、前事業年度に退任した取締役1名(社外取締役ではありません)に対する会計上当事業年度に繰り越した2百万円(第152回定時株主総会の決議に基づき付与した新株予約権の一部)によるものであります。

(5) 役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の概要

①取締役の報酬

当社における取締役の報酬は、

・固定報酬である基本報酬

・短期的な業績連動である役員賞与

・中長期的なインセンティブとしての新株予約権による報酬

の3種類で構成されています。そして、各報酬は、それぞれごとに株主総会で決議いただいた総額の範囲内で決定しております。

また、報酬の客観性および透明性を高めるために、取締役の報酬の考え方について経営・報酬諮問委員会の意見を聴取したうえ、代表取締役が個人別の報酬の内容を個々の取締役の職務と責任および実績に応じて決定することにしております。

②監査役の報酬

当社における監査役の報酬は、取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに照らし、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成されています。そして、当該報酬については、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で決定しております。

また、監査役の個人別の報酬の内容については、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定しております。

（ご参考）執行役員の状況

当社は執行役員制度を採用しており、2018年4月1日現在の執行役員の体制は次のとおりです。

（※印は取締役です）

氏　名	役職および担当	
※ 髙　﨑　秀　雄	CEO、COO	
表　　利　彦	専務執行役員	
吉　本　道　雄	専務執行役員	法務総務統括部長　兼　核酸医薬事業統括部副統括部長
※ 梅　原　俊　志	専務執行役員 CTO、CIO	全社技術部門長
※ 武　内　　徹	常務執行役員 CFO	
※ 中　平　泰　史	常務執行役員	基盤機能材料事業部門長
飯　塚　幸　宏	上席執行役員	Nitto, Inc.　代表取締役
大　脇　泰　人	上席執行役員	
Sam Strijckmans	上席執行役員	経理財務統括部副統括部長 Nitto EMEA NV　代表取締役
山　下　　潤	上席執行役員	グローバル経営企画統括部長
※ 富　所　伸　広	上席執行役員	情報機能材料事業部門長
高　柳　敏　彦	執行役員	営業統括部門長　兼　営業部門東京支店長
尹　　承　重	執行役員	Korea Nitto Denko Co., Ltd.　経営顧問
福　原　浩　志	執行役員	人財統括部長
藤　岡　誠　二	執行役員	メディカル事業部長　兼　核酸医薬事業統括部長
土　本　一　喜	執行役員 副CTO	グローバルモノづくり統括部門長　兼　全社技術部門副部門長
※ 三　木　陽　介	執行役員 副CTO	ICT事業部門長　兼　全社技術部門副部門長・新規事業本部長
右　近　敦　嗣	執行役員	日昌株式会社　代表取締役
李　　培　源	執行役員	Korea Nitto Optical Co., Ltd.　代表理事社長
徳　安　　晋	執行役員	
伊勢山　恭　弘	執行役員	経理財務統括部長

（注）尹承重氏は、2018年5月5日に逝去され退任いたしました。

（ご参考）当社取締役会の実効性に関する評価の結果の概要について

2018年3月30日

当社取締役会の実効性に関する評価の結果の概要について

当社は、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施し、この度、2017年度の分析・評価が完了しましたので、以下のとおり、その概要をお知らせいたします。

1. 分析・評価の方法

当社は、取締役会の各メンバー（監査役を含む）に「当社取締役会の実効性に関するアンケート」を実施しました。そのうえで、取締役会において、このアンケート集計結果に基づき、取締役会の構成、運営、意思決定のプロセスなどのテーマを中心に、取締役会で協議し、取締役会が実効的に機能し、その役割を果たしているかについて、分析・評価を行いました。

2. 取締役会の実効性に関する分析・評価結果の概要

当社取締役会は、分析の結果、取締役会の実効性は概ね確保されているものと判断いたしました。

個別の評価に関しては、当社取締役会の強みである自由な討議について、昨年度に引き続き、各メンバーが実践できていたことを確認しました（※2017年3月31日付「当社取締役会の実効性に関する評価の結果の概要について」をご参照ください）。そのうえで、取締役会の実効性をより確実なものとするために、中長期テーマなどの会社全体に関する討議機会を増やすための工夫等について、討議しました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、上記の分析および評価の結果を踏まえ、取締役会全体の実効性を更に高めていくための継続的な取組みを行ってまいります。

以　上

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

(単位:百万円)

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	164
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	181

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー業務の対価を支払っており、上記の金額には当該対価も含んでおります。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めに基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、あるいは監査基準に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、その決議により、会計監査人の再任をせず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。また、上記以外にも会計監査人の継続監査年数を勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

(注) 本事業報告記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、比率(%)は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

（ご参考）コーポレートガバナンス体制図

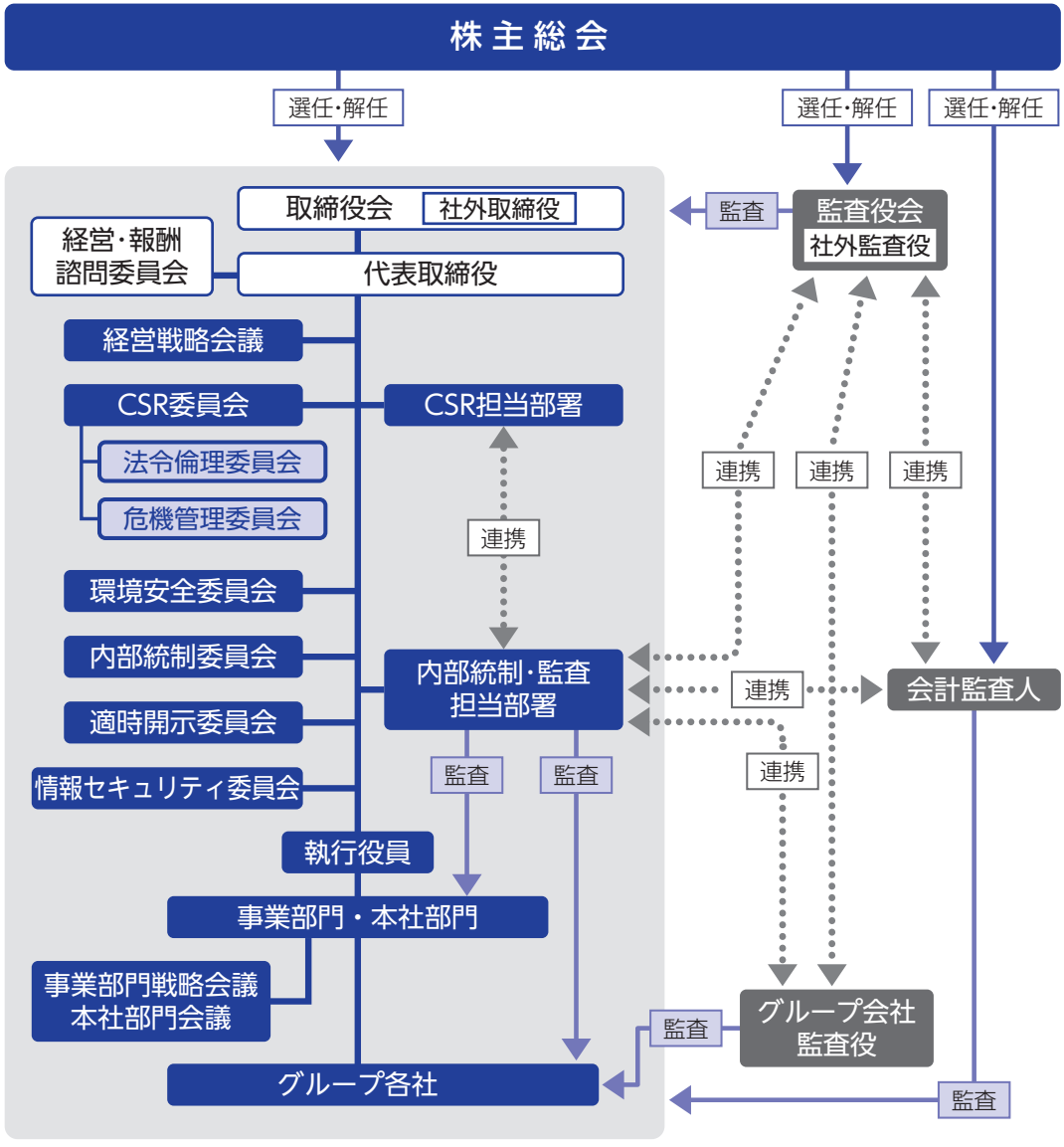

連結財政状態計算書

（単位：百万円）

科　目	金　額	
	当連結会計年度（2018年3月31日現在）	前連結会計年度（ご参考）（2017年3月31日現在）
資産		
流動資産	**622,027**	**563,798**
現金及び現金同等物	304,709	280,343
売上債権及びその他の債権	192,120	173,362
棚卸資産	95,068	88,701
その他の金融資産	8,815	5,455
その他の流動資産	15,398	15,936
小計	616,112	563,798
売却目的で保有する資産	5,914	–
非流動資産	**315,768**	**316,100**
有形固定資産	248,417	249,541
のれん	6,927	7,300
無形資産	12,355	13,829
持分法で会計処理されている投資	338	326
金融資産	9,361	8,799
繰延税金資産	28,295	27,087
その他の非流動資産	10,073	9,215
資産合計	**937,796**	**879,899**

科　目	金　額	
	当連結会計年度（2018年3月31日現在）	前連結会計年度（ご参考）（2017年3月31日現在）
負債		
流動負債	**187,436**	**174,557**
仕入債務及びその他の債務	110,114	110,840
社債及び借入金	4,049	1,097
未払法人所得税等	19,270	15,978
その他の金融負債	13,362	9,660
その他の流動負債	40,379	36,980
小計	187,175	174,557
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	260	–
非流動負債	**56,364**	**50,920**
社債及び借入金	–	3,000
その他の金融負債	1,183	1,449
確定給付負債	46,227	42,838
繰延税金負債	612	847
その他の非流動負債	8,339	2,784
負債合計	**243,800**	**225,477**
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	**693,278**	**653,772**
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	55,981	56,139
利益剰余金	665,561	603,886
自己株式	△69,867	△50,876
その他の資本の構成要素	14,819	17,839
非支配持分	**716**	**648**
資本合計	**693,995**	**654,421**
負債及び資本合計	**937,796**	**879,899**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	金　額	
	当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）	前連結会計年度（ご参考）（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
売上収益	**856,262**	**767,710**
売上原価	574,879	528,592
売上総利益	**281,382**	**239,118**
販売費及び一般管理費	118,421	109,317
研究開発費	31,243	30,366
その他の収益	5,709	6,773
その他の費用	11,703	13,618
営業利益	**125,722**	**92,589**
金融収益	1,185	1,065
金融費用	752	1,848
持分法による投資損益（△は損失）	12	△13
税引前当期利益	**126,168**	**91,791**
法人所得税費用	38,704	28,101
当期利益	**87,463**	**63,690**
当期利益の帰属		
親会社の所有者	87,377	63,453
非支配持分	85	236

（ご参考）　連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　目	金　額	
	当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）	前連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
Ⅰ営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	126,168	91,791
減価償却費及び償却費	49,283	48,556
減損損失	52	2,341
確定給付負債の増減額	2,338	944
売上債権及びその他の債権の増減額	△18,493	△25,161
棚卸資産の増減額	△6,860	△1,328
仕入債務及びその他の債務の増減額	△4,471	15,382
利息及び配当金の受入額	1,047	829
利息の支払額	△419	△385
法人税等の支払額又は還付額	△35,153	△13,742
その他	9,059	710
営業活動によるキャッシュ・フロー	**122,551**	**119,939**
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△48,466	△43,178
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	99	537
定期預金の増減額	△2,811	2,550
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△4,796
事業譲受による支出	－	△4,752
その他	963	△99
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△50,215**	**△49,739**
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	74	△1,973
自己株式の増減額	△19,354	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	－	△3,224
配当金の支払額	△25,166	△23,533
その他	△472	△151
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△44,919**	**△28,884**
Ⅳ現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額	**△270**	**△1,864**
Ⅴ売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	**△2,780**	**－**
Ⅵ現金及び現金同等物の増減額	**24,365**	**39,451**
Ⅶ現金及び現金同等物の期首残高	**280,343**	**240,891**
Ⅷ現金及び現金同等物の期末残高	**304,709**	**280,343**

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	金　額	
	当事業年度（2018年3月31日現在）	前事業年度（ご参考）（2017年3月31日現在）
資産の部		
流動資産	**382,419**	**339,550**
現金及び預金	189,209	141,541
受取手形	5,177	4,347
売掛金	114,112	126,828
商品及び製品	7,578	6,811
仕掛品	24,731	19,784
原材料及び貯蔵品	11,395	10,073
短期貸付金	2,497	1,458
繰延税金資産	5,555	4,497
その他	22,212	24,206
貸倒引当金	△51	－
固定資産	**279,996**	**275,274**
有形固定資産	**135,450**	**142,436**
建物	65,228	67,212
構築物	3,891	3,715
機械装置	44,010	49,249
車両運搬具	423	460
工具・器具及び備品	5,172	5,235
土地	13,778	13,796
建設仮勘定	2,945	2,765
無形固定資産	**5,626**	**6,788**
ソフトウェア	3,841	4,350
その他	1,784	2,438
投資その他の資産	**138,919**	**126,049**
投資有価証券	6,160	5,712
関係会社株式	99,697	97,282
長期貸付金	9,801	2,511
繰延税金資産	13,142	9,296
前払年金費用	8,165	9,990
その他	1,983	1,295
貸倒引当金	△32	△38
資産合計	**662,416**	**614,825**

科　目	金　額	
	当事業年度（2018年3月31日現在）	前事業年度（ご参考）（2017年3月31日現在）
負債の部		
流動負債	**182,982**	**172,085**
買掛金	70,271	73,868
短期借入金	21,561	17,414
未払金	25,631	22,361
未払費用	13,058	10,871
未払法人税等	13,690	11,342
預り金	34,552	33,181
その他	4,216	3,044
固定負債	**29,435**	**24,180**
長期借入金	－	3,000
退職給付引当金	23,106	20,817
受入保証金	262	235
その他	6,066	127
負債合計	**212,418**	**196,266**
純資産の部		
株主資本	**446,806**	**415,434**
資本金	**26,783**	**26,783**
資本剰余金	**56,140**	**56,123**
資本準備金	50,482	50,482
その他資本剰余金	5,658	5,641
利益剰余金	**433,671**	**383,403**
利益準備金	4,095	4,095
その他利益剰余金	429,576	379,308
特別償却準備金	25	29
固定資産圧縮積立金	1,983	2,260
別途積立金	185,000	185,000
繰越利益剰余金	242,567	192,018
自己株式	**△69,789**	**△50,876**
評価・換算差額等	**2,514**	**2,271**
その他有価証券評価差額金	2,514	2,271
新株予約権	**677**	**852**
純資産合計	**449,998**	**418,558**
負債及び純資産合計	**662,416**	**614,825**

損益計算書

(単位:百万円)

科　目	金　額	
	当事業年度 (2017年４月１日から 2018年３月31日まで)	前事業年度(ご参考) (2016年４月１日から 2017年３月31日まで)
売上高	**519,000**	**476,325**
売上原価	365,136	350,113
売上総利益	**153,864**	**126,212**
販売費及び一般管理費	86,971	82,394
営業利益	**66,893**	**43,818**
営業外収益	**33,312**	**30,780**
受取利息及び配当金	25,529	23,742
その他	7,782	7,038
営業外費用	**4,526**	**4,267**
支払利息	377	260
為替差損	1,330	1,842
その他	2,817	2,164
経常利益	**95,679**	**70,332**
特別利益	**2**	**209**
固定資産売却益	2	162
投資有価証券売却益	0	46
特別損失	**3,247**	**5,090**
固定資産除売却損	3,074	2,968
関係会社株式評価損	–	126
特別退職金	134	1,891
その他	38	104
税引前当期純利益	**92,434**	**65,450**
法人税、住民税及び事業税	22,010	14,901
法人税等調整額	△5,010	△3,425
当期純利益	**75,434**	**53,974**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月7日

日東電工株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　千　田　健　悟　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　公　江　祐　輔　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　廣　田　昌　己　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日東電工株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日東電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月7日

日東電工株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　千田健悟　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　公江祐輔　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　廣田昌己　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日東電工株式会社の2017年４月１日から2018年３月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年４月１日から2018年３月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
   (1) 監査役会は当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
   (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
   ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
   ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
   なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
   ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第３号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
   ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月8日

日東電工株式会社　監査役会

常勤監査役　神崎正巳　㊞

常勤監査役　丸山景資　㊞

社外監査役　寺西正司　㊞

社外監査役　豊田正和　㊞

社外監査役　白木三秀　㊞

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

エスカレーター利用時

北館2階

北2
EV

吹抜け

ルート 2 下記1階ルート2をご覧ください



北館入口



北館 2階
JR方面(2階)
からのアクセス
②エスカレーター利用時

南館−北館
連絡デッキ ← 南館 ← JR大阪駅



南館入口

北館1階

北2
EV

タリーズコーヒー

ナレッジプラザ

ルート 2 エスカレーターで地下2階へ



D 必ずタリーズコーヒー裏側のエスカレーターをご利用ください

阪急梅田駅

車 道

B

北館 1階
阪急方面(地上)
からのアクセス
②エスカレーター利用時



B 北館1階南側入口横のエスカレーターのご利用はご遠慮願います

インフォメーション

A 矢印の方向に見える風景を表しています

北館 地下2階
ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター

エレベーター利用時

北館2階

北2
EV

吹抜け

南館−北館
連絡デッキ

南館

JR大阪駅

北館入口



北館 2階
JR方面(2階)
からのアクセス
①エレベーター利用時

ルート 1 北2エレベーターで 地下2階へ





南館入口

A

北館1階

阪急梅田駅

車 道

北2
EV

タリーズコーヒー

ナレッジプラザ

B

C

ルート 1 北2エレベーターで 地下2階へ



北館 1階
阪急方面(地上)
からのアクセス
①エレベーター利用時



インフォメーション

A 矢印の方向に見える風景を表しています

C インフォメーション右奥に北2エレベーターがございます

B 北館1階南側入口横のエスカレーターのご利用はご遠慮願います

北館 地下2階 ナレッジキャピタル コングレコンベンションセンター

JR大阪駅（2階中央北口）　徒歩 約5分

- **2階中央北口（アトリウム広場）直通の連絡デッキ**より、グランフロント大阪南館を抜けて北館2階へ。
- 北館2階から、下記いずれかの方法により、**地下2階会場**までお越しください。

①北2エレベーターを利用
②エスカレーターにて1階へ降りて、タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用

詳しくは61・62ページ 北館2階 JR方面からのアクセスをご参照ください

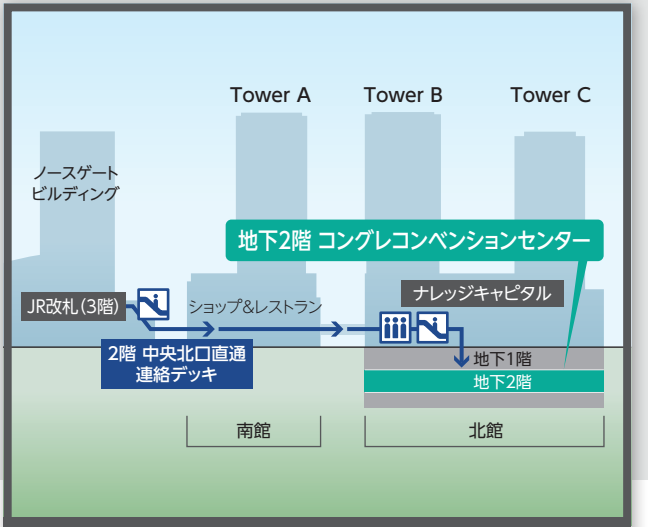

グランフロント大阪 北館 地下2階
ナレッジキャピタル
コングレコンベンションセンター

大阪市北区大深町3番1号　電話：06-6292-6911

阪急梅田駅（茶屋町口）　徒歩 約8分

地下鉄御堂筋線梅田駅（5番出口）　徒歩 約8分

- 各出口より、右図のとおり、グランフロント大阪北館1階へ。
- 北館1階から、下記いずれかの方法により、**地下2階会場**までお越しください。

①北2エレベーターを利用
②タリーズコーヒー裏側の会場直通エスカレーターを利用

詳しくは61・62ページ 北館1階 阪急方面からのアクセスをご参照ください

第153回定時株主総会
会場ご案内図



- 当日は公共交通機関をご利用ください。
- 受付は午前9時より開始いたします。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。